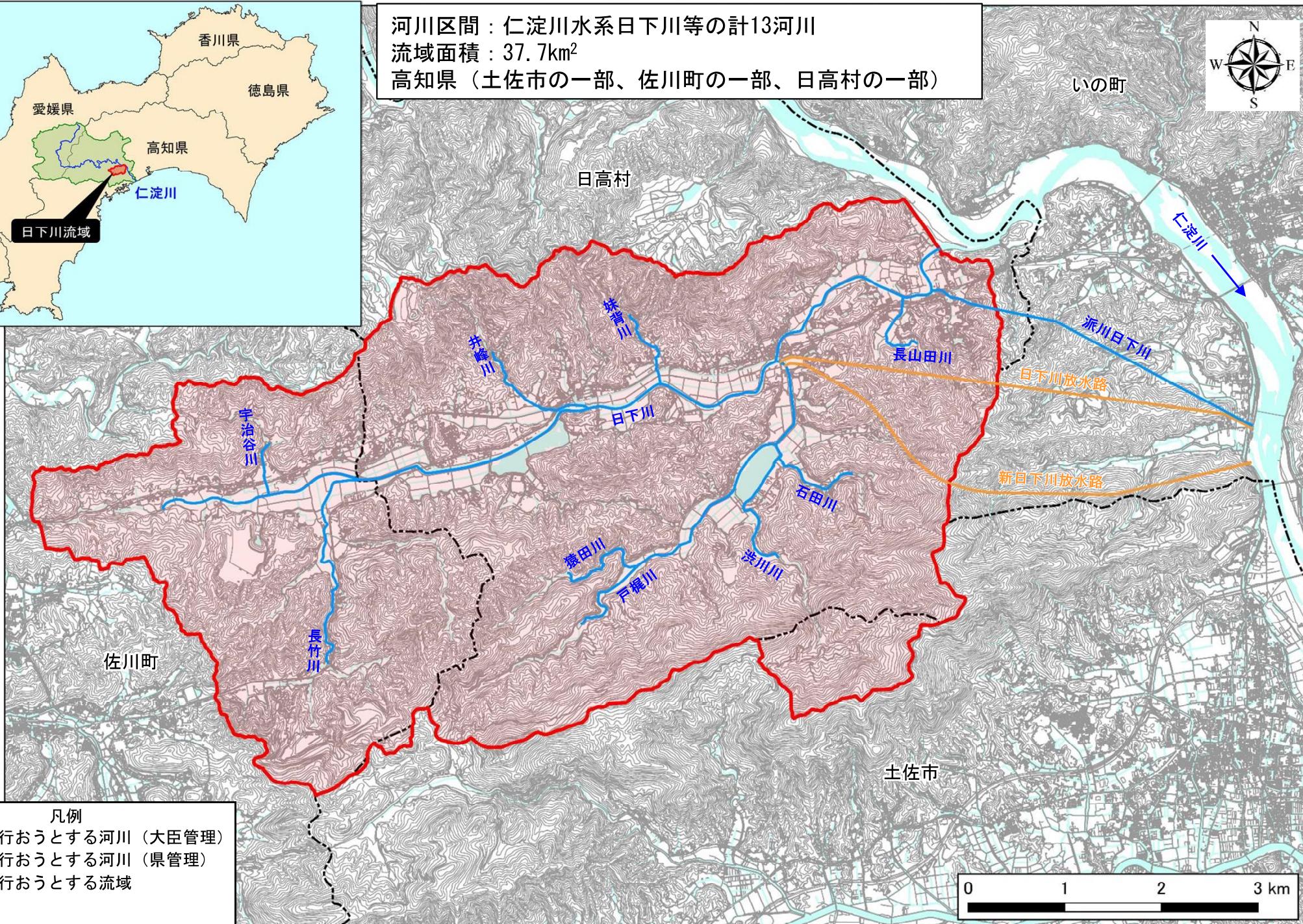
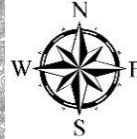


位置図



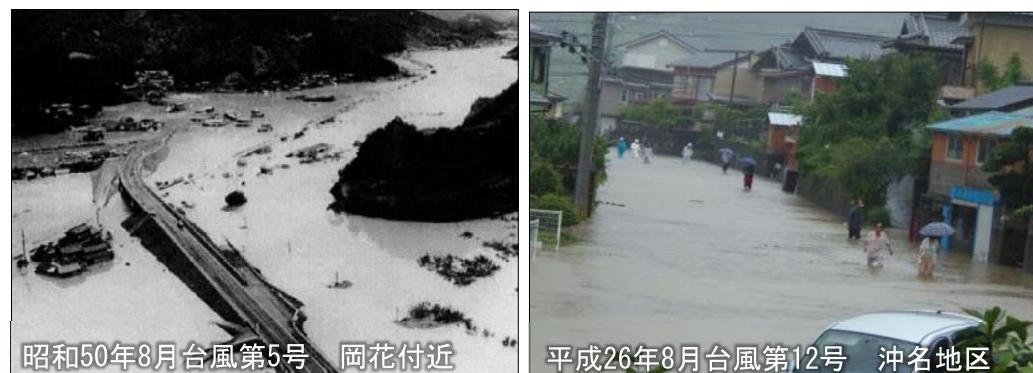
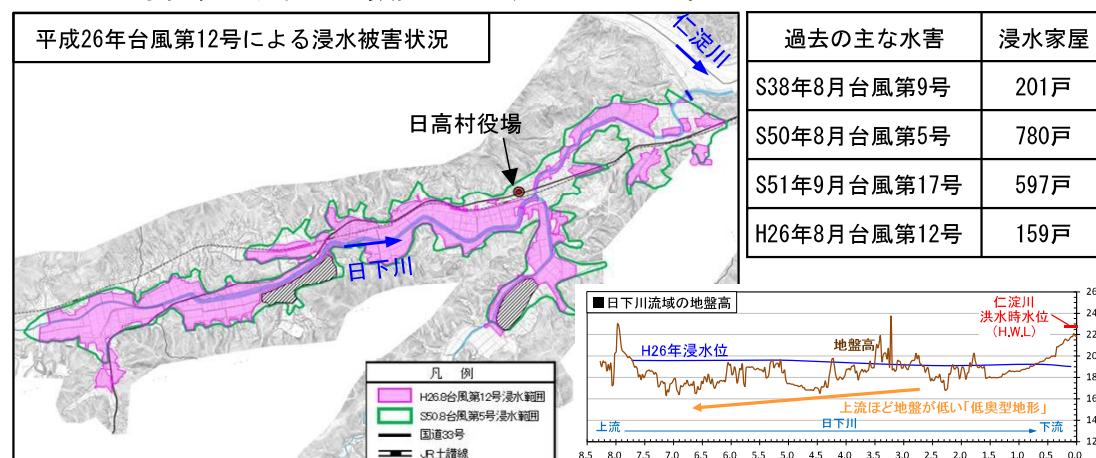
河川区間：仁淀川水系日下川等の計13河川
流域面積：37.7km²
高知県（土佐市的一部分、佐川町的一部分、日高村的一部分）



「流域治水」の本格的な実践に向けた「仁淀川水系日下川等」の特定都市河川への指定（2/2）

日下川流域の特徴

- 日下川流域は、上流に行くほど地盤が低くなる「低奥型地形」であり、仁淀川本川の影響を受けやすく、過去から浸水被害が繰り返し発生している。
- 平成26年台風第12号で甚大な浸水被害が発生したことから、同規模豪雨に対して床上浸水を防止するため、国は新日下川放水路の建設、県は日下川、戸梶川の改修、村は輪中堤の建設と「日高村水害に強いまちづくり条例」の制定に取り組むことで、国、県、村が連携し、ハード・ソフト対策を一体的に推進し、対策が完了した。
- しかし、地形的な特性から浸水被害リスクは残っており、また、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化も想定されている。



これまでの総合内水対策の取組に加えて、
特定都市河川の指定により、更なる治水対策の早期推進と
水害に強いまちづくりの実現（流域治水の推進）が必要

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた 「流域治水」の加速化・深化

- R3. 3 「仁淀川水系における流域治水の推進方針」を策定。日下川流域の関係者と「部会」や「勉強会」を開催し議論を進めてきた。
- R5. 8 「流域治水」の取組を更に加速するため、気候変動を踏まえた「仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定し、「特定都市河川の指定」を盛り込んだ。
- R6. 3 日下川流域の特定都市河川の指定に向けて関係者間で合意



今後の予定

R6. 9

指定に向けた手続き開始

R6. 12（予定）

指定に係る法定意見聴取
(国土交通大臣→県知事・市町村長)

特定都市河川・流域の指定

流域水害対策協議会(仮称)
の設置

流域水害対策計画
策定